

II 厚木基地の概要

1 沿革

厚木基地は、昭和16年に建設が開始され、本市の深谷、蓼川、本蓼川のほか、大和市の一部約500haに及ぶ広大な敷地に相模野海軍航空隊が設置された。その後、厚木海軍航空隊（厚木戦闘機隊と呼ばれる）が設置され、帝都防衛の主要基地となる。

昭和20年8月15日、太平洋戦争が終結、日本の進駐第1陣の着陸地として、先遣隊ランテ大佐の指揮する輸送機60余機と第8軍司令官マイケル・バーガー中將が25日到着、そして30日、連合軍最高司令官ダグラス・マッカーサー元帥が到着し、日本における占領政策の第一歩をこの厚木基地に印し、日本の新たな歴史が始まった。

昭和20年9月2日、本飛行場が正式に接収され、米陸軍の管理下におかれた。その後、朝鮮戦争の勃発に伴い、米軍は極東地域における海軍航空基地の必要性から、荒れ果てた滑走路や建物を修復し、昭和25年12月1日米海軍厚木航空基地を正式に発足させ、以来今日まで米海軍の主要な航空基地として使用されている。なお、昭和45年に海外基地の再編計画が発表され、大きな居留部隊や飛行部隊が他の基地に移駐した。これに伴い、飛行場管制権を含む飛行場施設の大部分が日本側に返還され、昭和46年7月1日、米海軍は「米海軍厚木航空施設」に、また、海上自衛隊は「厚木航空基地」として「厚木航空基地分遣隊」が設置され、いわゆる日米共同使用の基地となった。

その後、昭和48年10月、米海軍第7艦隊所属空母ミッドウェーが横須賀をいわゆる母港化して以来、空母航空部隊の後方支援基地としての役割を担ってきており、平成3年9月にはミッドウェーからインディペンデンスへ、平成10年8月にはインディペンデンスからキティホークへ、平成20年度中にはキティホークから、原子力空母ジョージ・ワシントンへの交替が予定されている。

また、平成18年5月の在日米軍再編協議の最終報告には、平成26年までに米空母艦載ジェット機等59機の岩国基地への移駐が盛り込まれている。

一方、海上自衛隊は、昭和47年12月から昭和48年12月までに航空集団下総基地や航空集団司令部等の移駐を順次実施、昭和56年には第51航空隊が移駐し、昭和58年には部隊の新編等を行い、現在に至っているが、こちらも米空母艦載機の岩国移駐に伴い、岩国の海上自衛隊機の厚木基地への移駐が計画されている。

年 月 日	事 項
昭和13年	旧日本軍が、航空基地として建設に着手
16年	帝都防衛海軍基地として建設を開始し、相模野航空隊、高座海軍工廠を設置
20年 8月15日	太平洋戦争終結
8月30日	連合軍最高司令官ダグラス・マッカーサー元帥が到着し、占領政策の第一歩が始まる
9月 2日	調達要求書DNP第4845号により正式に接收される
25年12月 1日	「米海軍厚木航空基地」となる。第7艦隊所属艦載機の修理、補給、偵察基地として使用開始
33年 2月	厚木飛行場滑走路延長工事完了（約2,440mとなる）
11月25日	飛行場の南北両端約86,000坪の追加提供が閣議決定される
35年 6月	厚木飛行場滑走路かさ上げ工事完了
7月23日	厚木基地爆音防止期成同盟結成
37年～41年	3回にわたり、計45戸の集団移転が行われる（本蓼川、深谷地区）
38年 9月19日	日米合同委員会において「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」を合意
39年 4月 1日	厚木飛行場周辺のテレビ、ラジオ受信料減免開始
40年 6月	米海兵第1航空団第11海兵飛行連隊が他の基地に移駐
8月 7日	厚木飛行場の滑走路両端に約300mのオーバーランの設置
44年12月	県が周辺に自動記録騒音計3台を設置（大和市、藤沢市、海老名市）
45年 8月13日 ～ 9月20日	大阪万国博覧会開催に伴い、東京国際空港の混雑を緩和するため、民間航空機が乗り入れる
12月21日	第12回日米安全保障協議委員会で「在日米軍及び関連在日施設・区域の整理統合計画」が発表され、厚木基地については、昭和46年6月末までに飛行場管理権等を含む飛行場施設の大部分を返還するとされた
46年 7月 1日	「米海軍厚木航空施設」と名称変更 海上自衛隊が厚木航空分遣隊を設置し、土地約2,640,000㎡、建物約12,000㎡の共同使用を開始
12月23日	ピクニック・エリアの一部（42,802㎡）、イーストキャンプの一部（44,608㎡）が日本政府に返還される
12月24日	海上自衛隊第4航空群等が千葉県下総基地より移駐開始
47年 7月20日	ピクニック・エリアの一部（11,080㎡）が日本政府に返還される
48年 3月20日	ピクニック・エリアの一部（18,897㎡）が日本政府に返還される
5月21日	ピクニック・エリアの一部（31,097㎡）、イーストキャンプの一部（95,395㎡）が日本政府に返還される
9月27日	空母ミッドウェー艦載機の厚木基地使用開始
10月 5日	横須賀港へ米海軍第7艦隊所属空母ミッドウェーがいわゆる母港化後初入港
12月25日	海上自衛隊航空集団司令部が千葉県下総基地より移駐
50年10月17日	空母キティホークが横須賀寄港
52年 4月11日	ピクニック・エリアの一部（13,700㎡）が日本政府に返還される
11月23日	空母キティホークが横須賀寄港

年 月 日	事 項
53年 6月29日	「厚木飛行場周辺の航空交通管制の再検討について」国が発表
54年 9月 5日	厚木飛行場騒音区域指定告示
10月12日	空母キティホークが横須賀寄港
55年 4月11日	ゴルフ場の一部（約82㎡）が市道1号線用地として返還される
7月10日	海上自衛隊第14航空隊が解隊される
10月31日	海上自衛隊第51航空隊が千葉県下総基地より移駐
56年10月31日	厚木飛行場騒音区域追加指定
12月25日	自衛隊機P-3C対潜哨戒機3機が配備
57年 2月	厚木基地でNLP（夜間連続離着陸訓練）が始まる
58年 5月 9日	国より関係自治体にNLPの訓練予定日が事前に通告される
11月28日	海上自衛隊のP-3C用の燃料タンク（約4,000kℓ）完成
59年 5月31日	厚木飛行場騒音区域追加決定
12月10日	原子力空母カールビンソン横須賀寄港
60年 1月	ゴルフ場の一部（約780㎡）が市道28、44号線用地として返還される
61年 5月	P-3C用弾薬庫（241㎡）2棟完成
9月10日	厚木飛行場騒音区域追加指定
11月14日	空母ミッドウェー艦載機の艦載機F/A-18ホーネットが6機飛来
63年 8月16日	厚木基地騒音対策協議会設立
平成 3年 8月23日	空母インディペンデンス艦載機のF-14トムキャットが初飛来
9月11日	空母インディペンデンス横須賀入港
9月	米軍家族住宅1棟（68戸）完成
10月	米軍燃料タンク（約2,400kℓ）1基完成
5年 3月23日	基地西側（2,110㎡）が、市道7号線用地として返還される
4月23日	硫黄島NLP代替訓練施設の全面提供に合意
4月	米軍家族住宅1棟（67戸）完成
9月12日	硫黄島で初のNLPを実施
8月	米軍燃料タンク（約2,400kℓ）2基完成
6年 3月11日	原子力空母カールビンソン横須賀寄港
2月15日	硫黄島NLP支援のため、厚木飛行場への自衛隊ジェット機の乗り入れについて横濱防衛施設局長から通知
5月11日	NLPの硫黄島への全面移転促進のため、止むをえず自衛隊のジェット機乗り入れが開始される
7月14日	厚木基地で通告なしにNLPが実施される
8月 4日	空母キティホークが横須賀寄港
10月10日	空母キティホークが横須賀寄港
10月19日	空母キティホークが横須賀寄港
12月12日	東部（通称）三角地の一部（42,386㎡）が海上自衛隊官舎用地として返還される

年 月 日	事 項
7年 5月	米軍燃料タンク（約450kℓ）1基、（約150kℓ）1基完成
8年 3月	米軍家族住宅1棟（68戸）完成
5月30日	原子力空母カールビンソン横須賀寄港
9年 3月	米軍家族住宅2棟（136戸）完成
3月	自衛隊燃料タンク（6,000kℓ）1基完成
10年 1月 9日	厚木基地で通告直後にNLP実施
8月11日	空母キティホークが横須賀港に入港
9月	米軍燃料タンク（約40kℓ）1基、（約940kℓ）2基完成
11年 1月	米軍家族住宅23棟（116戸）完成
10月19日	ゴルフ場の一部（約311㎡）が市道1号線用地として返還される
12年 2月 4日	NLPをできる限り硫黄島で実施することを、日米政府間で合意
2月15日	厚木基地でNLP実施
7月	厚木基地周辺生活環境調査実施
9月	厚木基地で1ヶ月に2回のNLP実施
13年 2月23日	NLPすべて硫黄島で実施
3月	米軍家族住宅5棟（36戸）完成
4月	基地に隣接する産業廃棄物処理業者エンバイロテックの焼却炉を撤去することを政府が決定
7月	米軍燃料タンク（約20kℓ）完成
14年 2月 4日	防衛施設庁がNLPに係る日米間の了解事項を公表
5月22日	在日米海軍が、厚木基地の航空際における展示飛行を今後行わないことを決定
15年 5月10日	原子力空母カールビンソン横須賀寄港
10月19日	硫黄島での日程を延長してNLPすべてを硫黄島で実施
11月13日	厚木基地にF/A-18Fスーパーホーネットが4機飛来（12日6機、13日3機飛来）
16年 2月11日	厚木基地で低騒音機によるNLP実施
4月 1日	防衛施設庁が厚木基地の騒音測定値表示装置を綾瀬、大和の市役所に設置
7月13日	厚木基地で低騒音機によるNLP実施
10月 2日	厚木基地にF/A-18Eスーパーホーネットが10機飛来（6日3機）
17年 1月18日	厚木基地で低騒音機によるNLP実施
2月28日	S-3Bバイキング対潜哨戒機の部隊が解隊
5月18日	厚木基地で低騒音機によるNLP実施
10月18日	厚木基地で低騒音機によるNLP実施
18年 1月17日	厚木基地周辺の住宅防音工事区域の見直し
5月 1日	在日米軍再編協議において、空母艦載ジェット機等59機を2014年までに岩国基地に移駐させることが合意される
5月23日	厚木基地で低騒音機によるNLP実施
10月12日	厚木基地で低騒音機によるNLP実施

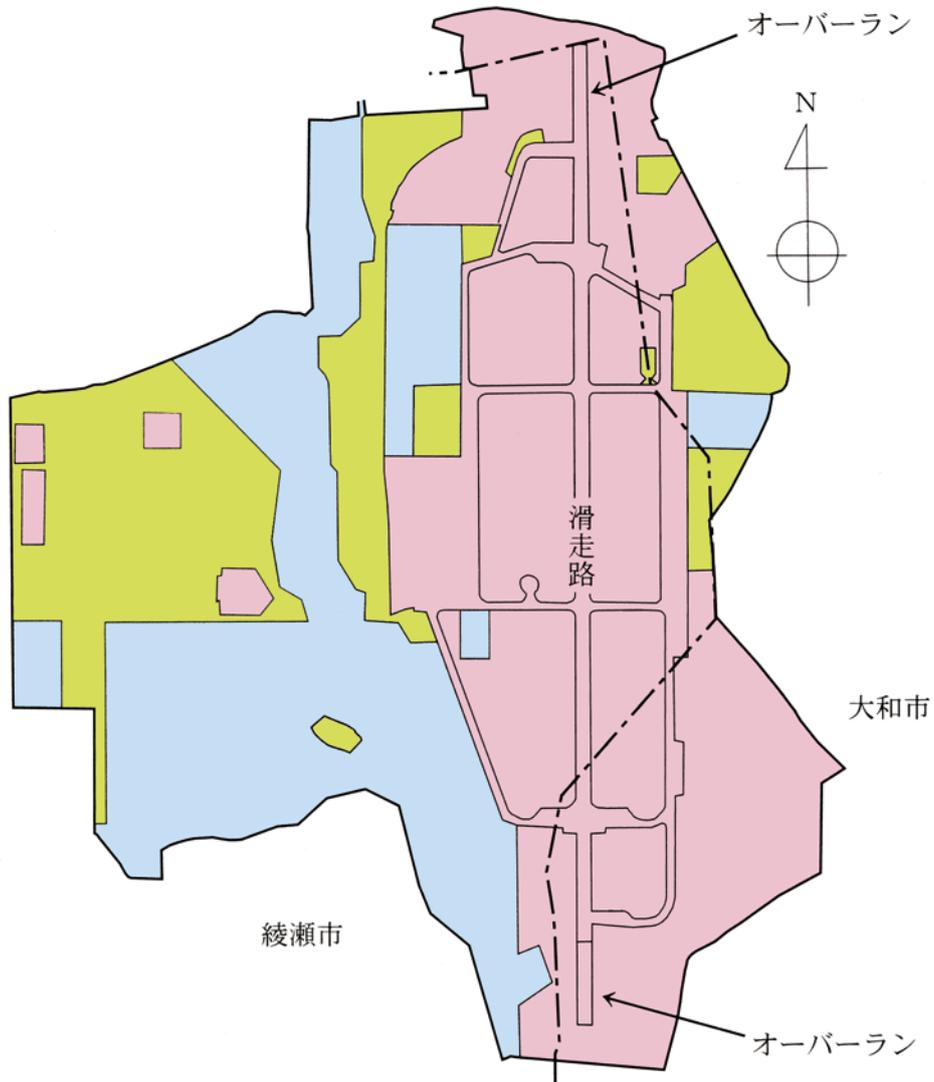
2 概 要

- (1) 名 称 厚木海軍飛行場 (FAC 3083)
- (2) 所在地 神奈川県綾瀬市無番地
(綾瀬市深谷、蓼川、本蓼川)
(大和市上草柳、下草柳、福田)
(海老名市東柏ヶ谷)
- (3) 標点位置 東経139度27分12秒、北緯35度27分05秒
- (4) 標 高 62m
- (5) 提供面積 5,068,806㎡ (平成19年3月31日現在)
(内訳) 国有地 5,064,306㎡
市有地 20㎡
民有地 4,480㎡
綾瀬市分 約3,946,688㎡
- (6) 使用形態 米海軍と海上自衛隊との共同使用
- (7) 主要施設 滑走路 延長 2,438m (8,000ft)
幅 45m (150ft)
オーバーラン両端各 300m (1,000ft)
その他 格納庫、管制塔、兵舎、住宅、倉庫、事務所、
燃料庫、弾薬庫、体育施設、娯楽施設等



基地正門 (提供・米海軍厚木航空施設)

基地の使用区分



(平成19年12月31日現在)

	米軍専用 (2-1-a地区)	約1,418千㎡
	米軍管理で自衛隊と共同使用 (2-4-a地区)	約1,092千㎡
	自衛隊管理で米軍と共同使用 (2-4-b地区)	約2,559千㎡

(南関東防衛局調べ)

3 米海軍厚木航空施設

(1) 任 務

施設の任務は、第7艦隊空母の家族海外居住計画に深いかかわりを持ち、居留部隊に対してのみならず、第5空母航空団所属の航空機と隊員及びその家族に対する全般的な支援業務（補給、整備、諸施設とサービスの提供）を行っている。

(2) 米海軍第7艦隊と空母キティホーク

米海軍第7艦隊は侵略を思いとどまらせ、海上交通路の安全を確保し、米国と西太平洋地域の自由主義諸国との友好関係を向上させることを任務としており、西太平洋からインド洋にかけての約5,200万平方マイル（約1億3千5百平方キロ）にわたる海域をその作戦行動範囲としている。

第7艦隊は、空母キティホークを含め巡洋艦、潜水艦など50隻を超える艦船、海兵隊を含め約2万人の兵員、約200機の航空機（ヘリコプターを含む）を保有しているとされているが、固有の配属艦を保有せず、情勢の変化に応じ兵力編成を行い、任務編成部隊の性格を持つ部隊でもある。

空母キティホークは、平成3年9月から配備された空母インディペンデンスの後継空母として平成10年8月11日に横須賀港に初入港した。

現在、同空母には第5空母航空団（CVW-5）所属の艦載機が搭載されており、F/A-18C ホーネットなど厚木基地に飛来してくる飛行機のほとんどはこの航空団のものである。

なお、平成20年度中に同空母は退役し原子力空母ジョージ・ワシントンが後継艦として配備されることが、米海軍により明らかにされている。

(3) 横須賀母港化の経緯

米空母の横須賀へのいわゆる母港化問題については、昭和47年11月のニクソン・ドクトリンの一つである「米軍の家族海外居住計画」に基づいて発生し、次の理由とされている。

- ① 母港付近に家族を居住させることにより兵員の士気低下防止。
- ② 従来、休養や補給の都度帰国していたが、海外母港により費用と時間の節約。
- ③ 担当海域に近いため効率的運用と軍事力の維持が図れる。

こうして、米国は日本政府に対し横須賀を母港化することを要求し、最終的に受け入れられたものである。

母港化については、地元横須賀市も当初反対の態度であったが、その後やむなしとして了承した。また、本市をはじめ基地周辺各市は厚木基地への艦載機の飛来により、騒音や

事故の危険性が増大するため母港化撤回を国に強く要請したが、結果的には、昭和48年10月5日空母ミッドウェーが横須賀に初入港し、母港化の第一歩を踏み出した。

一方、厚木基地においては、これに先立って同空母の艦載機の先陣が9月30日に飛来し、その後10月4日までに大部分が飛来した。それ以後、空母が横須賀に入港するたびに艦載機は厚木基地に飛来するようになり、基地周辺住民は騒音に悩まされることになった。

平成3年9月11日には、ミッドウェーの後継艦となるインディペンデンスが横須賀に初入港し、平成10年8月11日にはインディペンデンスの後継艦として空母キティホークが横須賀に初入港した。以来、キティホークは平成19年までに33回横須賀に入港している。



空母キティホーク（提供 在日米海軍報道部）

空母キティホークの概要

起 工 1956年（昭和31年）12月27日
進 水 1960年（昭和35年）5月21日
就 役 1961年（昭和36年）4月29日
満載排水量 83,960トン
全 長 323.8m
全幅(最大) 76.8m
最 大 速 約59km/h

空母キティホークの年別入港回数及び滞在日数

年	H14	H15	H16	H17	H18	合計
入港回数	5	5	6	4	4	24
滞在日数	197	240	203	224	203	1,067

(参考)

空母ジョージ・ワシントンの概要

起 工 1986年（昭和61年）8月25日
進 水 1990年（平成2年）7月21日
就 役 1992年（平成4年）7月4日
満載排水量 97,000トン
全 長 333m
全幅(最大) 76.8m
最 大 速 約63km/h

第5空母航空団の概要

空母キティホークには、第5空母航空団（CVW-5）所属の艦載機が搭載されている。CVW-5の前身は1943年に発足した第5空母航空群（CVG-5）であり、空母に初めてジェット機を着艦させたのもこのCVG-5である。

1963年、海軍の空母航空群編成替えによりCVW-5と改名され、1973年に空母ミッドウェー、1991年8月には空母インディペンデンス、1998年8月には空母キティホークに第7艦隊の構成部隊として搭載され、北太平洋からインド洋に至る海域を作戦行動範囲としている。

なお、現在のCVW-5所属の飛行隊は次のようになっている。

飛 行 隊	機 種	
戦闘攻撃飛行隊	VFA-27	F/A-18E
	VFA-102	F/A-18F
	VFA-192	F/A-18C
	VFA-195	F/A-18C
戦術電子飛行隊	VAQ-136	EA-6B
早期警戒飛行隊	VAW-115	E-2C
対潜ヘリコプター飛行隊	HS-14	SH-60F HH-60H
輸送飛行隊	VRC-30	C-2A



F/A-18Cホーネット（戦闘攻撃機）

全長	17.07m
全幅	11.43m
全高	4.66m
自重	10,455kg
最大速度	1,915km/h
航続距離	3,706km
乗員	1名



F/A-18Eスーパーホーネット （戦闘攻撃機）

全長	18.31m
全幅	13.62m
全高	4.88m
自重	13,400kg
最大速度	2,148km/h
航続距離	4,000km
乗員	1名



EA-6Bプラウラー（電子戦機）

全長	18.24m
全幅	16.15m
全高	4.90m
自重	14,590kg
最大速度	1,048km/h
航続距離	3,250km
乗員	4名



E-2Cホークアイ（早期警戒機）

全長	17.60m
全幅	24.56m
全高	5.58m
自重	18,360kg
最大速度	600km/h
航続距離	2,860km
乗員	5名



C-2グレイハウンド（輸送機）

全長	17.26m
全幅	24.56m
全高	5.16m
自重	16,490kg
最大速度	574km/h
航続距離	2,080km
乗員	4名



SH-60Fシーホーク（対潜ヘリコプター）

全長	19.6m
全幅	16.4m
全高	5.1m
自重	6,190kg
最大速度	296km/h
航続距離	600km
乗員	4名

（写真：米海軍ホームページより）

(4) 基地従業員

米軍施設の従業員の事務取扱いは、平成12年3月31日までは、防衛庁設置法第48条に基づき、防衛庁長官から都道府県知事に機関委任され、厚木基地においては、座間渉外労務管理事務所で行っていた。

平成12年4月1日に、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、機関委任事務が廃止され国の直接執行事務となり、2年間の経過措置を経て、平成14年4月1日からは、国が雇用主として労働契約の締結、給与支給額の決定等意思決定に係る事務を行い、従業員の採用、人事、給与の計算、福利厚生の実施を独立行政法人駐留軍等労務管理機構が行っている。

これら従業員の雇用は、地位協定第12条及び日本政府と米軍との基本労務契約によって定められており、その方法には基本労務契約（MLC）、諸機関労務協約（IHA）、船員契約（MC）があり、いずれも使用主は在日米軍、雇用主は日本政府となっており、平成7年度からは給与その他の雇用に要する経費は日本政府が全額を負担している。

① 基本労務契約（MLC：Master Labor Contract）

在日米軍の各司令部や部隊の機関（米国歳出資金機関）で働く通訳、警備員、作業員、一般事務等の職種の従業員を対象とする契約

② 諸機関労務協約（IHA：Indirect Hire Agreement）

地位協定第15条の海軍販売所、PX（販売店）、食堂、社交クラブ、劇場等の諸機関（米国歳出外資金機関）で働く従業員を対象とする協約

③ 船員契約（MC：Marine Contract）

在日米軍の非戦闘用船舶で働く船員を対象とする契約

従業員の推移

（単位：人、各年3月31日現在）

種別		年					
		14	15	16	17	18	19
神奈川県内	MLC	7,771	7,750	7,783	7,704	7,646	7,631
	IHA	1,287	1,327	1,274	1,232	1,326	1,439
厚木基地	MLC	757	765	781	773	764	766
	IHA	339	343	326	297	316	320

（南関東防衛局調べ）

4 海上自衛隊厚木航空基地

(1) 任 務

海上自衛隊は、海上からの侵略に対し我が国土を防衛するとともに、我が国周辺海域における監視、哨戒、海上交通の保護、海上における救難等を任務とし、これらに必要な訓練を実施している。

(2) 移駐の経緯

昭和45年12月の日米安全保障協議委員会第12回会合において、米国政府は在日米軍の再編成、統合計画を発表した。この発表の中で厚木基地については、厚木基地の飛行場施設の大部分を日本政府に返還し、日本政府管理下において日米で共同使用する方針が打ち出された。

昭和46年5月には横浜防衛施設局長から海上自衛隊による共同使用についての正式な申し入れがあった。地元としては海上自衛隊による共同使用は容認できない旨回答すると共に「厚木基地の有効利用に関する決議書」により、あくまでも平和利用の原則を目標とした態度をとってきた。しかし、同年6月25日の日米合同委員会において海上自衛隊との共同使用が合意され、29日には閣議決定を受け、翌30日の移管式を経て、7月1日に「厚木航空基地分遣隊」が設置された。

その後、防衛庁では本格的な移駐について関係省庁と協議した結果、12月20日、横浜防衛施設局を通じ、部隊の編制や第4航空群等の移駐を漸次実施する旨本市に通知した。この通知内容は、

- ① 滑走路の新設、延長等飛行場の拡張は行わず、客観情勢に対応し、極力、整備縮小に努力する。
- ② 海上自衛隊も騒音軽減規制措置を厳守する。
- ③ 自衛隊の使用計画を著しく変更する場合は、市と協議する。
- ④ ジェットエンジンを主とする飛行機（ターボプロップ機を除く）は、緊急止むを得ない場合を除き、使用しない。
- ⑤ 民生安定諸事業については、法律を十分活用し、市の具体的計画との関連において実施を図る。
- ⑥ 基地周辺の防衛施設庁所属国有地の地元利用は、積極的に配慮する。
- ⑦ 最終的には航空機約50機、人員約2,000人の規模とする。

等となっていた。

同庁は、12月24日「海上自衛隊第4航空群の漸次移駐」の方針を発表、これに伴い、千葉県東葛飾郡沼南町にある海上自衛隊下総航空基地から地上支援部隊の移駐が始まり、昭和

47年3月3日対潜哨戒機10機と隊員129名の移駐を皮切りに本格的な使用を開始した。昭和48年12月25日、下総航空基地から航空集団司令部が、昭和56年10月31日に第51航空隊が移駐し、これにより計画がほぼ完了した。さらに、P-3C部隊としての第6航空隊、その地上支援部隊の新編が行われた。



第4航空群司令部

(3) 対潜哨戒機P-3Cの配備

昭和52年12月の国防会議において、現用対潜哨戒機の減耗を更新し、近代化を図るため、次期対潜哨戒機については、昭和53年度以降P-3Cを取得することを決定した。

P-3Cの厚木基地配備に関連して、昭和55年10月13日付横浜防衛施設局長名をもって、神奈川県知事並びに綾瀬、大和両市長に対して、厚木基地に配備されているP-2J、S2F等の交替機として、昭和56年度からP-3Cが配備されるとともに、対潜哨戒システムの運用、研究、要員の教育が行われる予定であり、これに伴い、昭和55年度から関連施設の整備を行う計画内容の「厚木航空基地の施設整備等について」が通知された。

この配備問題は、以前から新聞報道等により予測されていたが、人口過密地域に所在する航空基地の早期移転を求めてきた立場だけに、突然の通知に大きな衝撃を受けた。市は直ちに計画内容を防衛施設庁に質したところ、配備については、当面昭和56年度に3機、57年度に5機配備する。整備施設は整備格納庫、庁舎及びプログラムシステムセンターなどの建設等々が明らかになった。

市議会は同年10月16日、基地対策特別委員会を招集し、市側から配備等の計画説明を受けるとともに、早急に全員協議会を開催し、今後の対応策について協議することを決定した。10月20日には全員協議会が開催され、協議の結果、「対潜哨戒機P-3Cの配備について」の

抗議文を採択、同日正副議長が防衛施設庁を訪れ地元の反対の意向を強く訴えた。

一方、県知事は10月29日、P-3C配備と施設整備等を直ちに取りやめ、同基地を全面返還するよう国に対し要請した。さらに大和市議会及び座間市議会、各種団体の申し入れが相次いで提出され、反対運動が高まっていった。

しかし、横浜防衛施設局は、P-3C配備に伴う関連施設整備のための手続きを11月27日開始し、昭和56年1月には建築基準法に基づく措置をとり、米軍代替施設、庁舎等関連施設の整備を開始した。



対潜哨戒機P-3C

(4) ジェット機乗り入れ

平成6年2月15日付横浜防衛施設局長名をもって、神奈川県知事、綾瀬市長、大和市長に対して、硫黄島におけるNLPの支援、艦艇の実施する訓練の支援及び航空管制施設の点検等のため、厚木基地へのジェット機の乗り入れについて通知がされた。本市では、NLP騒音の解消が長年にわたる市民の切実な願いであり、硫黄島へのNLP全面移転については、全自衛隊の協力が必要不可欠であることから硫黄島への全面移転に向けて、最大限の努力をすること、乗り入れに当たっては硫黄島の支援に限定することを基本とし、必要最小限に止めることなどを条件に止むをえず認めた。

(5) 次期固定翼哨戒機XP-1

平成19年10月11日付南関東防衛局長名をもって平成20年8月から、次期固定翼哨戒機XP-1の性能評価が厚木基地において、4年間にわたり実施されることが通知されているが、安全性や静粛性について市民の負担増にならないよう市議会や神奈川県並びに大和市と連携を図りながら国に対応を求めている。

海上自衛隊の主な常駐機



P-3C (対潜哨戒機)

全長	35.61m
全幅	30.37m
全高	10.30m
総重量	56,000kg
最大速度	731km/h
乗員	10名



UP-3C (多用機)

全長	35.61m
全幅	30.37m
全高	10.30m
総重量	56,000kg
最大速度	731km/h
乗員	5名



YS-11M (輸送機)

全長	26.30m
全幅	32.37m
全高	8.98m
総重量	24,500kg
巡航速度	472km/h
乗員	5名



US-1A (救難飛行機)

全長	33.46m
全幅	33.15m
全高	9.95m
総重量	45,000kg
最大速度	490km/h
乗員	12名



SH-60J (哨戒機)

胴体延長	19.80m
回転翼径	16.36m
全高	5.2m
総重量	9,926kg
最大速度	275km/h
乗員	3名



UH-60J (救難機)

胴体延長	19.80m
回転翼径	16.36m
全高	5.1m
総重量	10,000kg
最大速度	259km/h
乗員	4名



LC-90 (連絡機)

全長	10.82m
全幅	15.32m
全高	4.33m
総重量	4,400kg
巡航速度	363km/h
乗員	5名

(写真：海上自衛隊厚木航空基地ホームページより)

5 在日米軍再編

米国は、ソ連の崩壊による冷戦の終結や2001年9月11日の米国同時多発テロなど、国際間における安全保障環境の変化や、軍事技術の進歩に対応するよう、日本を含めた同盟国等と協議をしながら、世界的なレベルで米軍配置の見直しを進めている。

在日米軍再編もこの流れの一環であり、米国が国際テロ組織や大量破壊兵器、核兵器などの存在を警戒する地域へ即応できるような指揮・後方支援機能を日米で共同して作りあげるところにあった。

米軍の再編が進むなか、日米両政府は太平洋、中東におけるこれらの不安要素に焦点をおき、自衛隊と在日米軍のそれぞれの役割や在日米軍基地の再編について協議を重ね、2005年10月には再編計画の大枠が決められ、2006年5月1日、日米両政府は在日米軍の再編計画を発表した。

(1) 再編計画の概要

- 空母艦載機の岩国基地移駐
- キャンプ座間の組織改編と陸上自衛隊中央即応集団司令部の配置
- 横田基地への航空自衛隊航空総隊司令部の移転
- 普天間飛行場移設
- 海兵隊要員のグアム移転と沖縄県南部の米軍基地返還
- 防空・ミサイル防衛や日米共同訓練

(2) 実施に関する概要

① 空母艦載機の岩国基地移駐に関して

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐はF/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2の59機から構成され、必要な施設が完成し、訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。同飛行隊の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dヘリは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機（隣接する空域内のものを含む）の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、合同委員会を通

じて調整される。

- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後できるだけ早い時期に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

② キャンプ座間の組織改編と陸上自衛隊中央即応集団司令部の配置に関して

- 2008年度までにアメリカ陸軍第1軍団司令部が改編され、2012年度までに陸上自衛隊中央即応集団司令部がキャンプ座間へ移転。
- 在日米軍司令部の改編に伴い、戦闘支援センターその他の支援施設が、米国の資金で相模総合補給廠内に建設される。
- 相模総合補給廠の一部は、地元の再開発のために約15ヘクタール、道路建設のために約2ヘクタールを返還し、北西側の野積場のうち約35ヘクタールを緊急時や訓練目的に必要である時を除き、地元の使用に供される。
- キャンプ座間の住宅地区の一部1.1ヘクタールは、影響を受ける住宅の移設後に日本国政府に返還され、住宅地区内の追加的な土地返還に関する更なる協議は適切に行われる。

③ 横田基地に関して

- 航空自衛隊総司令部及び関連部隊は、2010年度に横田飛行場に移転する。
- 横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還する。

④ 普天間飛行場移設に関して

- 普天間飛行場代替施設の建設は、2014年までの完成を目標とし、同施設が完全に運用上の能力を備えた時に移設を実施し、完了後に普天間飛行場が返還される。

⑤ 海兵隊要員のグアム移転と沖縄県南部の米軍基地返還に関して

- 海兵隊の要員約8,000名と、その家族は2014年までに沖縄からグアムに移転し、これに伴う新たな施設の整備費の約6割にあたる60.9億ドルを日本が負担する。
- キャンプ桑江の全面返還。
- キャンプ瑞慶覧の一部返還及び残りの施設とインフラの可能な限りの統合。
- 牧浦補給地区全面返還。

- 浦添埠頭地区に新施設を建設し移設後、那覇港湾施設の全面返還。
- 普天間飛行場代替施設に貯油施設建設後、陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームは全面返還。
- キャンプ・ハンセンは陸上自衛隊の訓練に使用される。

⑥ 防空・ミサイル防衛に関する情報の共有や日米共同訓練に関して

- 嘉手納、三沢、岩国のアメリカ軍の航空機が、千歳、新田原、百里、小松、築城、三沢の自衛隊施設から行われる移転訓練に参加する。
- 新たな米軍のXバンド・レーダー・システムの展開地として航空自衛隊力分屯地が選定された。

(参考：外務省ホームページ)